

## I P M実践指標モデル（ブドウ）

| 管理項目 |                       | 管理ポイント                                                                                |                                                                                                                    | チェック欄 |
|------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|      |                       | 取組内容                                                                                  | メモ                                                                                                                 |       |
| 予防   | 圃場及び樹体の管理             | 1) 適正な栽植密度を維持することにより、圃地の通風・採光・乾燥を良くして、病害が発生しにくい環境を作る。                                 | 適正な栽植密度は薬剤付着を良好にする。                                                                                                |       |
|      |                       | 2) 適正な剪定を実施することで、混み合った枝は切り取って風通しを良くし、カイガラムシ類の発生を助長しないようにする。                           |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 3) 生育期間中は新梢管理(副梢の除去等)を適正に行い、各種病害の発生を予防する。                                             |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 4) ハウス栽培では灰色かび病の発生を軽減するため、こまめな換気で湿度調整に努め、結実確認後に花カス落としを行う。                             |                                                                                                                    |       |
|      | 屋根かけ栽培の導入             | 5) 屋根かけ栽培の導入により、各種病害の発生を予防し、薬剤散布回数を軽減する。                                              |                                                                                                                    |       |
|      | 雑草対策                  | 6) 各種の資材や枯死雑草によるマルチ及び機械除草等による除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。                                    | 雑草などを利用した草生栽培は雑草管理の省力化のほか、天敵昆虫の温存効果がある。                                                                            |       |
|      |                       | 7) 周辺の除草を行い雑草の侵入や種子の飛来を抑制する。                                                          |                                                                                                                    |       |
|      | 耕種的・物理的防除技術の導入        | 8) 晩腐病の発生を軽減するために、巻きひげ、前年の果梗枝、枯枝など棚面残渣の除去を行う。                                         |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 9) コウモリガの主幹部への侵入を防ぐため、株元の除草をこまめに行う。                                                   |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 10) 適正な時期(満開後30～40日までを目標)に果実袋をかける。袋の口はしっかりしぼる。                                        |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 11) ネットや防風垣を設置し、強風等による傷の発生を防止することで、病害の発生を助長させないようにする。                                 |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 12) 病害虫の発生源となる被害葉を冬期にすき込む。                                                            |                                                                                                                    |       |
| 判断   | 防除の要否の判断・病害虫発生予察情報の確認 | 13) 定期的に園内を見回り、各種病害虫の発生状況を確認する。                                                       |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 14) ベと病・晩腐病対策は、薬剤散布後の累積降雨量・降雨日数を次回散布の目安にする。また、降雨が無くても薬剤散布の間隔が開きすぎないように留意する。           |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 15) ベと病対策は、天気予報に注意し、強風豪雨が予想されるときは必ず予防散布を実施する。                                         |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 16) 病害虫防除所が発表する発生予察情報等を入手し、確認する。                                                      | 病害虫防除所のホームページアドレス<br><a href="http://www.mate.pref.mie.lg.jp/bojyosyo">http://www.mate.pref.mie.lg.jp/bojyosyo</a> |       |
| 防除   | 生物的防除技術の導入            | 17) 灰色かび病対策として、パチルス・ズブチルス製剤を活用する。                                                     |                                                                                                                    |       |
|      | 農薬の効果的な利用             | 18) 農薬を散布する場合には土着天敵に影響の小さい選択性薬剤を選択する。                                                 |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 19) 当該地域で強い薬剤抵抗性の発達を確認されている農薬は使用しない。                                                  |                                                                                                                    |       |
|      | 農薬の使用全般               | 20) 対象病害虫・雑草に応じた薬剤の選定を行う。                                                             |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 21) 発生状況に応じて十分な効果が得られる範囲で必要最小限の使用量となる散布方法で実施する。                                       |                                                                                                                    |       |
|      |                       | 22) 農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置(防除機器、剤型等)を講じたうえで使用する。                                     |                                                                                                                    |       |
| その他  | 作業日誌                  | 24) 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI P Mに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。 |                                                                                                                    |       |
|      | I P M研修会等への参加         | 25) 県や農業協同組合等が開催するI P M研修会等に参加する。                                                     |                                                                                                                    |       |